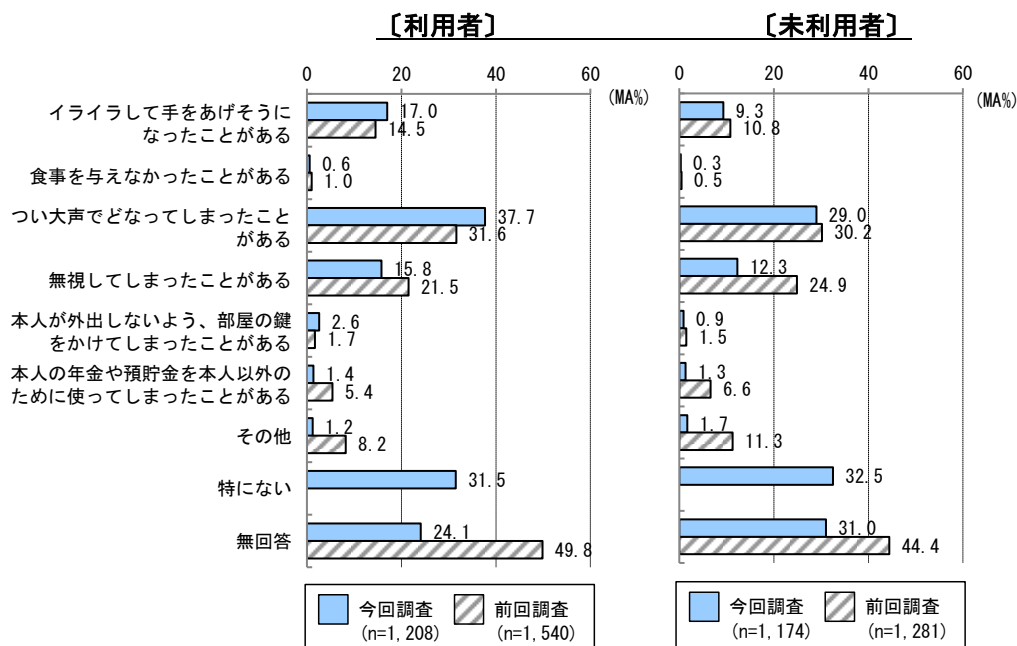
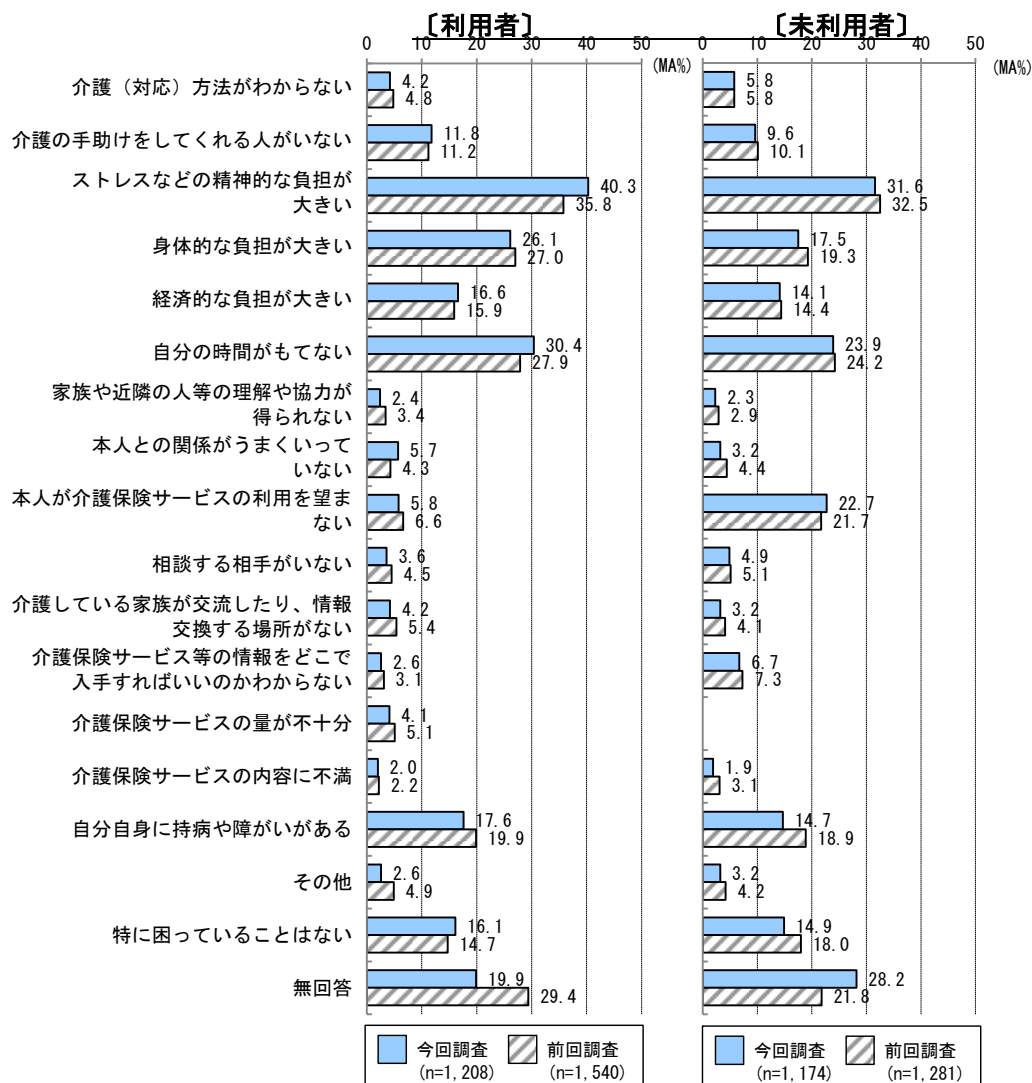


す。

図表 4-4-2 介護者の虐待の有無



図表 4-4-3 介護を行ううえで困っていること

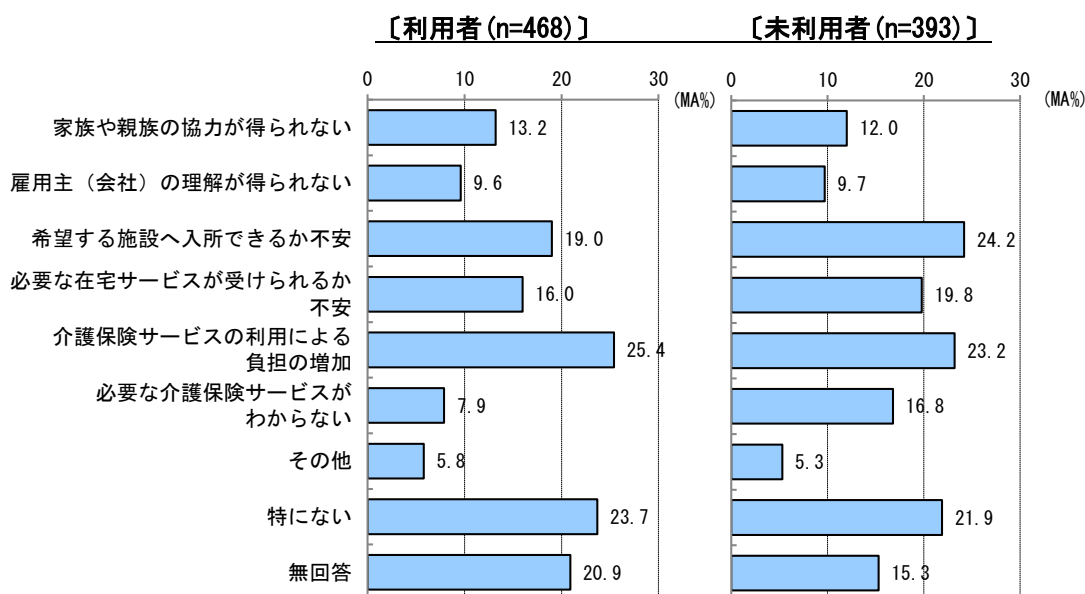


(ウ) 介護者の就労継続について

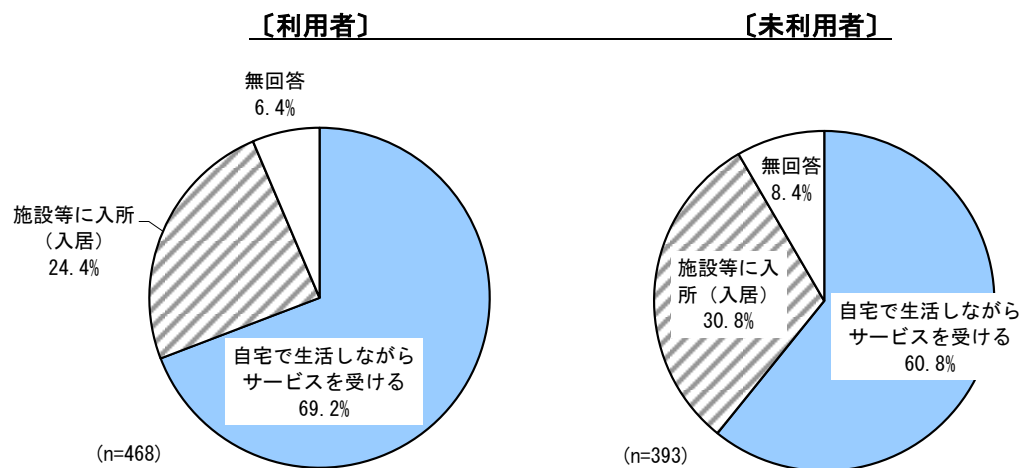
介護者が仕事を続けるにあたって不安なことについては、サービス利用者の介護者では「介護保険サービスの利用による負担の増加」が最も高く、次いで「希望する施設へ入所できるか不安」、「必要な在宅サービスが受けられるか不安」となっています。サービス未利用者の介護者では「希望する施設へ入所できるか不安」が最も高く、次いで「介護保険サービスの利用による負担の増加」、「必要な在宅サービスが受けられるか不安」となっています。

就業中もしくは本人の介護のために離職した介護者が仕事を続けるために必要な介護保険サービスについては、サービス利用者・未利用者の両介護者とも「自宅で生活しながらサービスを受ける」が6割台、「施設等に入所(入居)」は利用者は2割強、未利用者は3割となっています。

図表 4-4-4 介護者が仕事を続けるにあたって不安なこと



図表 4-4-5 介護者が仕事を続けるために必要な介護保険サービス



⑤ 施設調査

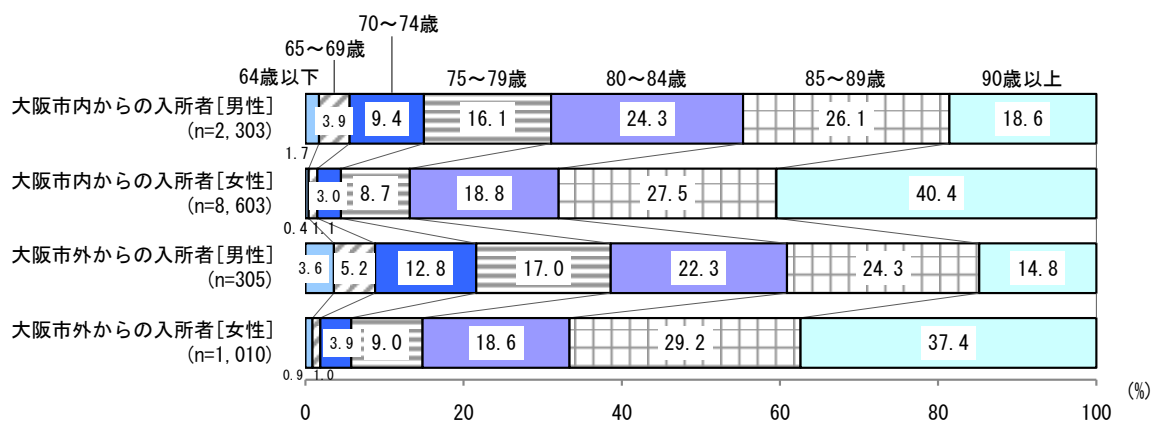
(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所者の状況

介護老人福祉施設への入所者の状況を性別・年齢別にみると、大阪市内・市外からの入所者とも90歳以上の女性で最も高い割合となっています。女性は年齢が上がるにつれ、割合が高くなっています。男性も年齢が上がるにつれ割合が高くなっていますが、85～89歳がピークとなっています。

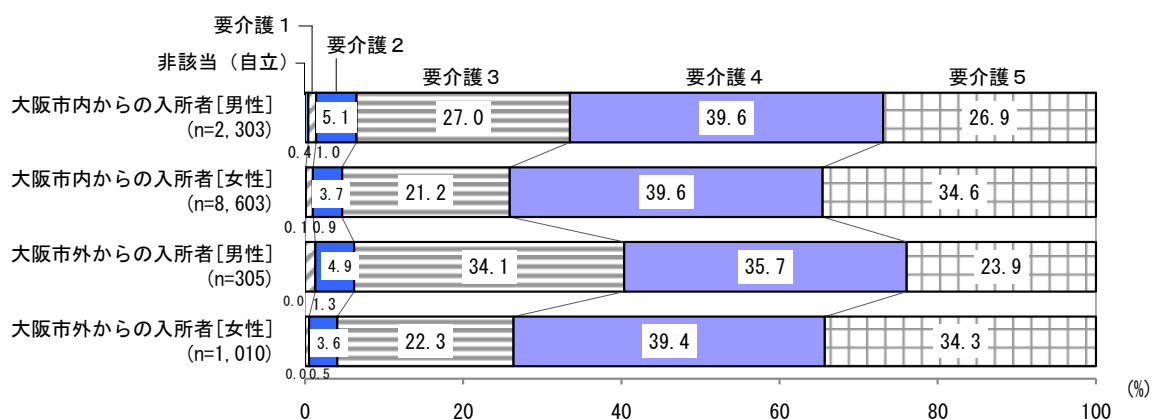
性別・要介護度別にみると、男女ともに「要介護4」が最も高く、次いで男性は「要介護3」、女性は「要介護5」となっています。「要介護5」は男性よりも女性の割合が高くなっています。

介護老人福祉施設への入所時の住所別の内訳では、「施設の所在区」が67.6%、「その他の区」が21.0%、「府内市町村」が8.1%となっています。

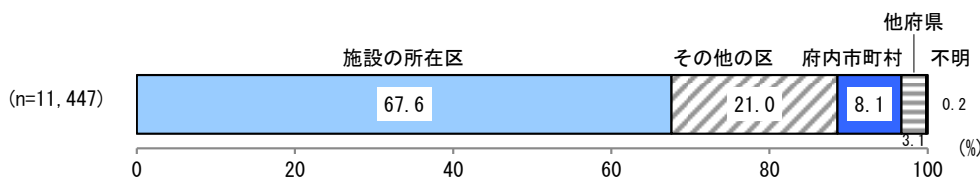
図表4-5-1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）における入居者の状況 年齢別・男女別



図表4-5-2 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入居者の状況 要介護度別・男女別



図表4-5-3 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所（入院・入居）時の住所別人数構成比

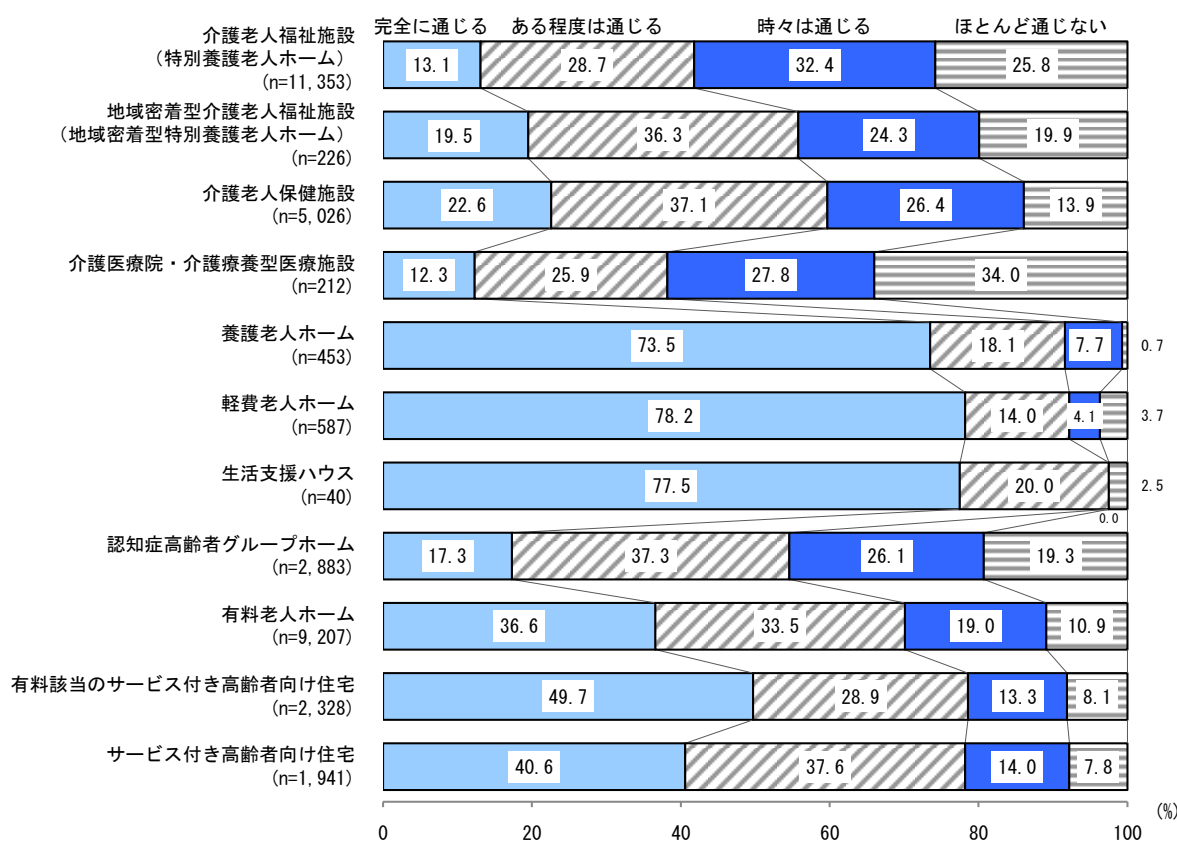


(イ) 各施設入所者の意思疎通の状況

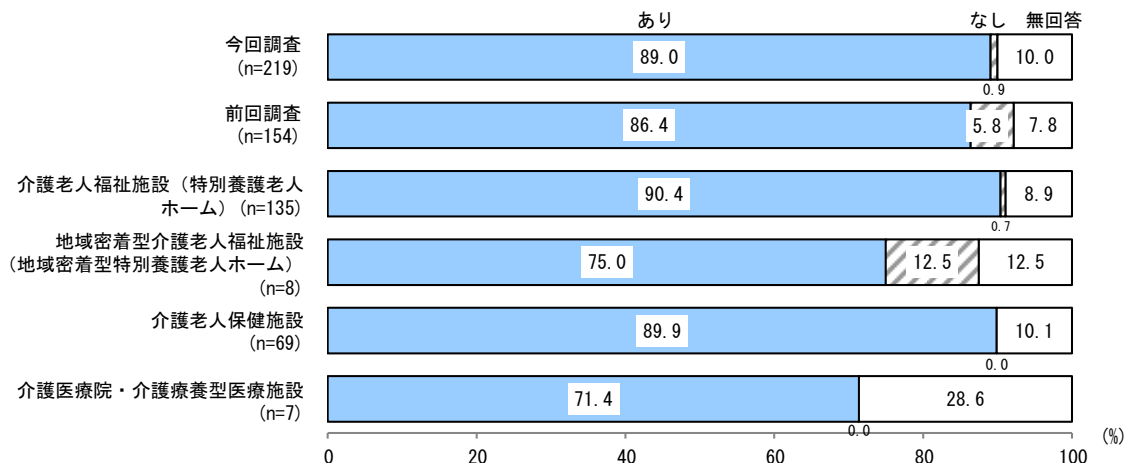
介護老人福祉施設への入所者の意思疎通について、「完全に通じる」と「ある程度通じる」、「時々に通じる」を合わせた『通じる』入所者の割合は、施設別にみると、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス、有料該当のサービス付き高齢者向け住宅、サービス付き高齢者向け住宅ではいずれも9割を超えています。「ほとんど通じない」は、介護医療院・介護療養型医療施設で34.0%、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）で25.8%となっています。

医療的処置が必要な方の入所が「あり」の施設は全体が89.0%で、いずれの施設も7割を超えており、前回調査と比較すると、「あり」は前回より高まっています。

図表4-5-4 入所（入院・入居）者の意思疎通の状況（施設別）



図表4-5-5 医療的処置が必要な方の入所有無



2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

(1) 調査の概要

(2) 調査結果の分析

第5章 2025(令和7)年、2040(令和22)年の社会の姿

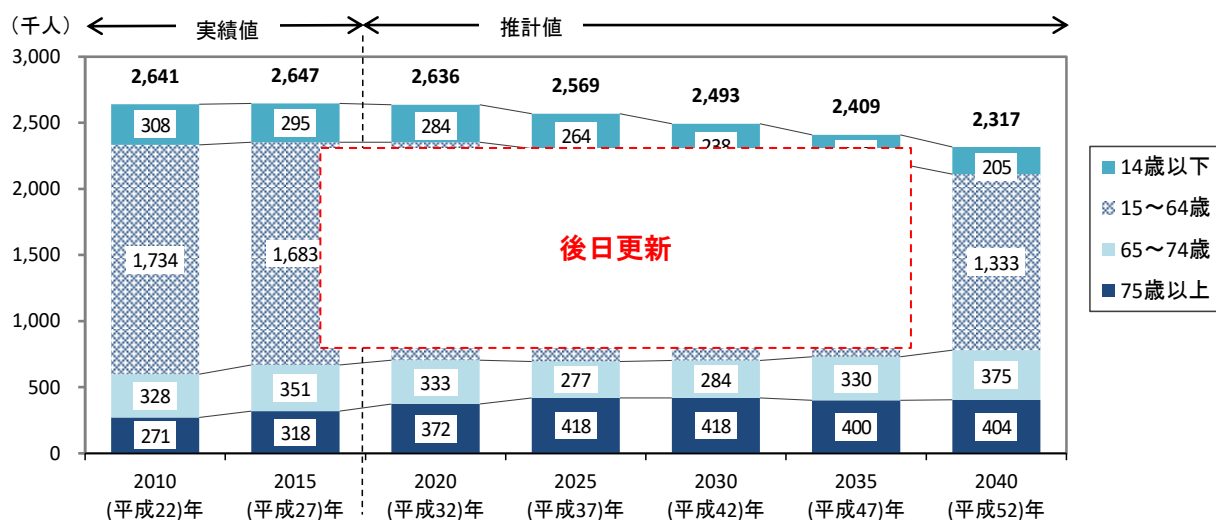
1 大阪市の人口等の将来推計

(1) 人口

大阪市の総人口は、2015(平成27)年頃を境に人口減少局面に向かい、将来の人口構成比をみると、少子高齢化の進行が予測されます。

高齢者人口については、前期高齢者(65～74歳)人口が、2015(平成27)年から2025(令和7)年まで、いったん減少する傾向がみられますが、2030(令和12)年以降は再び増加に転じます。後期高齢者(75歳以上)人口は「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる2025(令和7)年まで急激な増加が続き、その後は減少に転じると予測されています。

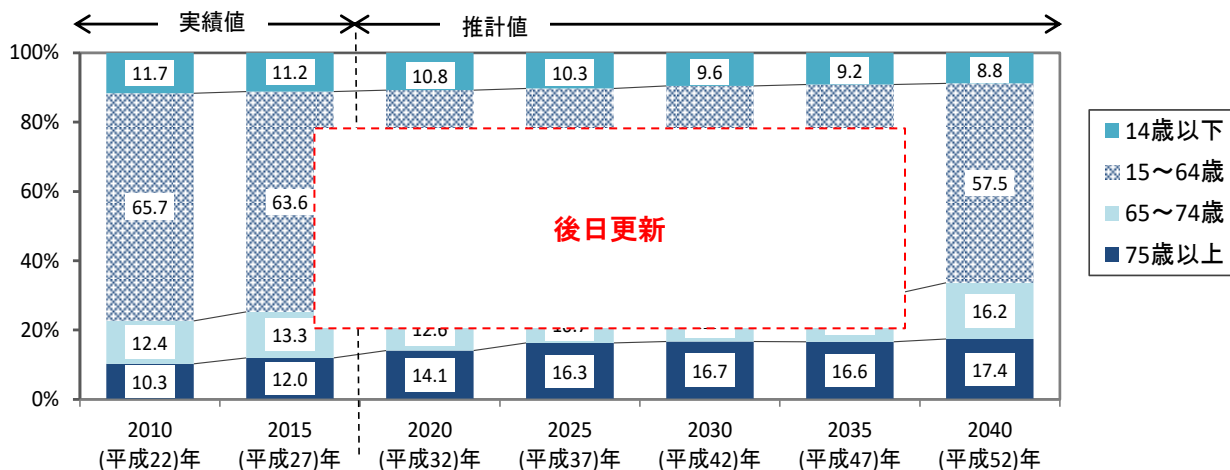
図表5-1-1 大阪市の年齢4区分別将来推計人口(推計)



※総数には年齢不詳を含まない

資料：国勢調査、推計値は大阪市政策企画室調べ 将来推計人口(2014(平成26)年8月)

図表5-1-2 大阪市の年齢4区分別将来推計人口(構成比)



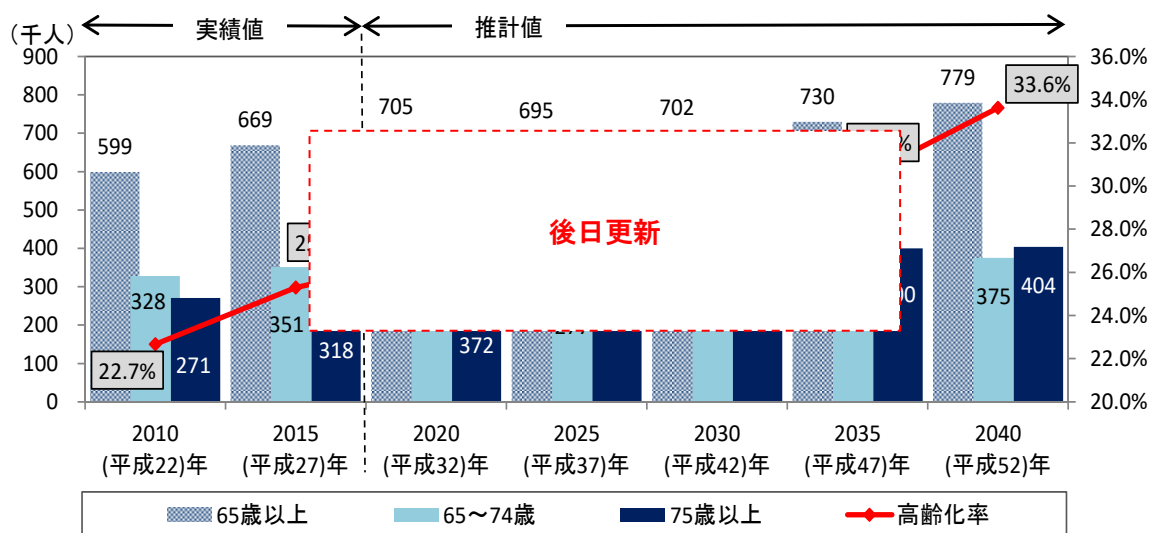
※年齢不詳を除いた構成比

資料：国勢調査、推計値は大阪市政策企画室調べ 将来推計人口(2014(平成26)年8月)

高齢化率については今後も上昇が見込まれ、大阪市の総人口に占める65歳以上人口の割合は、2025(令和7)年で約27.0%と推計されます。

また、後期高齢者(75歳以上)人口については、2015(平成27)年から2020(令和2)年までの間に、前期高齢者(65～74歳)人口を上回ると見込まれています。

図表5-1-3 大阪市の将来推計人口(高齢者)



資料:国勢調査、推計値は大阪市政策企画室調べ 将来推計人口(2014(平成26)年8月)

長期ビジョン・総合戦略

- 我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正していくため、2014(平成26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。政府は、この法律に基づき、2014(平成26)年12月に、人口減対策としての「長期ビジョン」と今後5か年の政策目標・施策となる総合戦略を策定し、関連予算・支援措置を決定しました。
- 「長期ビジョン」は、50年後に1億人程度の人口を維持することをめざし、日本の人口動向を分析し、将来展望を示すものであり、「総合戦略」は、「長期ビジョン」を基に、今後5か年の政府の目標、施策の基本的方向性や施策を提示するものです。
- 地方公共団体においては、国が策定する「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、当該地方公共団体の人口動向を分析し、将来展望を示す「地方人口ビジョン」と、それを基に、当該地方公共団体における今後5か年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する「地方版総合戦略」を策定するものとされました。
- 大阪市内では、人口の現状分析と将来展望を提示する「大阪市内人口ビジョン」と、それを踏まえた5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめる「大阪市内まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。
- 出生率の増加と転入超過傾向の維持を前提とすると、大阪市の総人口は2030(令和12)年に約278万人、2040(令和22)年でも約278万人と、概ね現状の人口規模を維持できると見込んでいます。

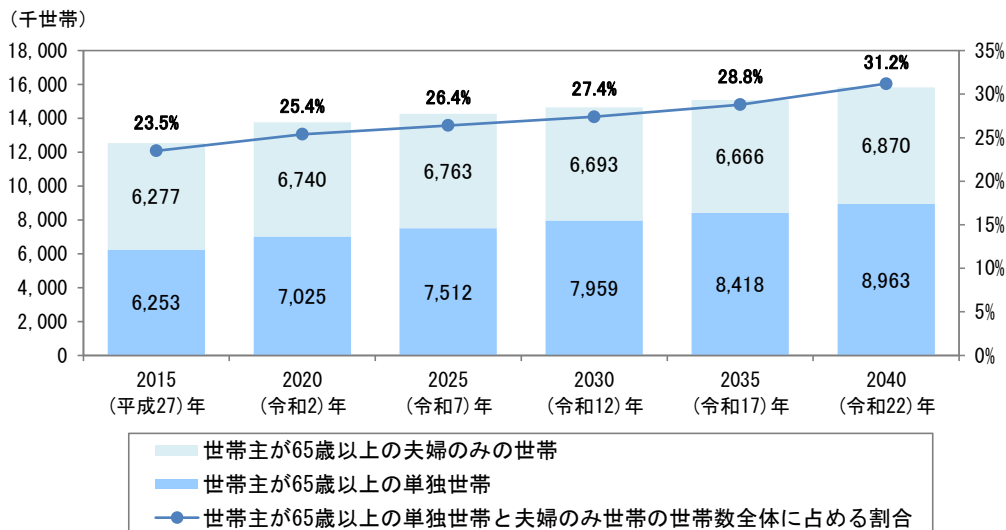
(2) 高齢者世帯

全国的に、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦のみの世帯の増加が予測されます。

全国的に、認知症高齢者数は増加していくと推計されています。また、2025(令和7)年には、認知症患者数は約700万人、高齢者の5人に1人になると見込まれています。

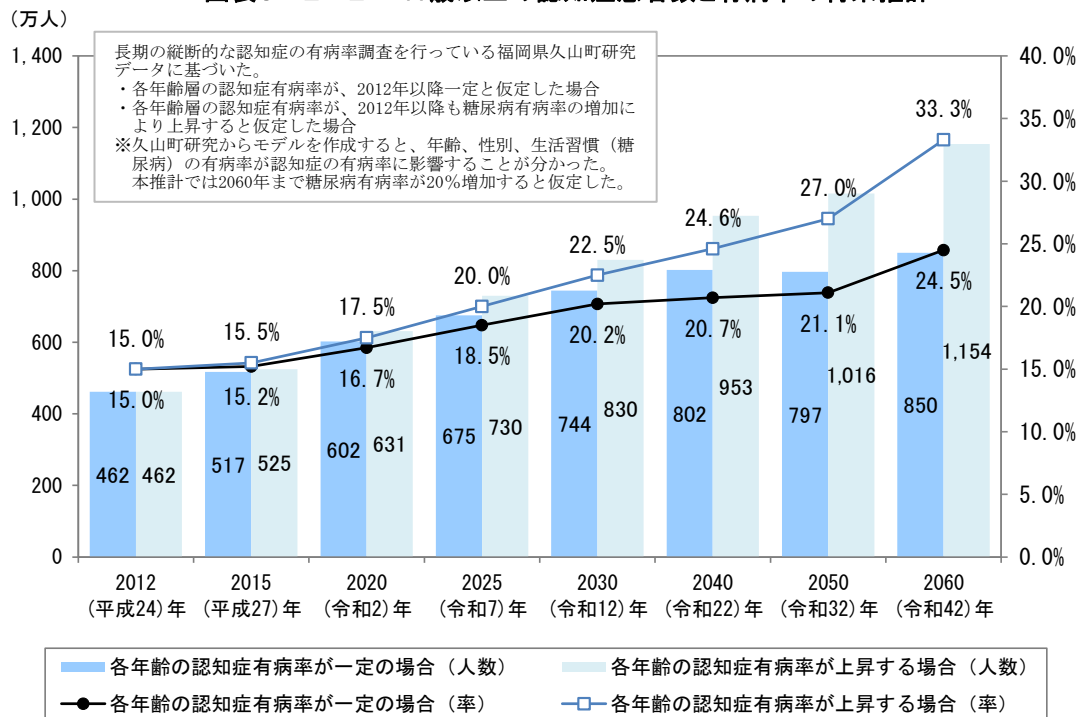
国の資料から

図表5-2-1 世帯主が65歳以上の単独世帯及び夫婦のみ世帯数の推計



資料: 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2018(平成30)年推計より)

図表5-2-2 65歳以上の認知症患者数と有病率の将来推計

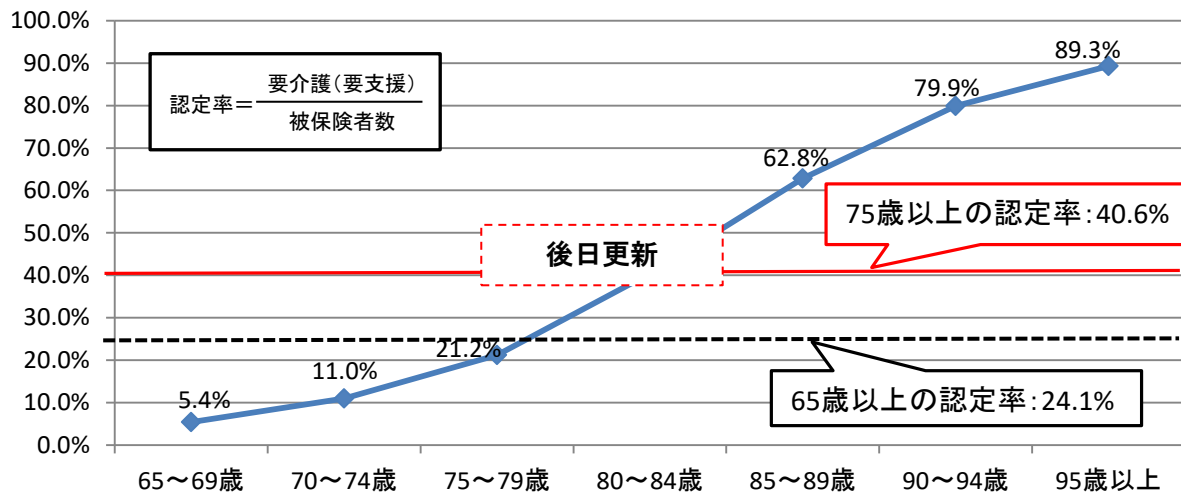


資料: 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(2014(平成26)年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授より)

(3) 要介護(要支援)認定者

全国の推計によると、要介護(要支援)認定率は年齢とともに上昇しています。年齢区別にみると、85～89歳の6割以上が認定を受けています。今後、後期高齢者が増加するため、要介護(要支援)認定者数は増加していくものと見込まれます。

図表5-3-1 年齢階層別要介護認定率



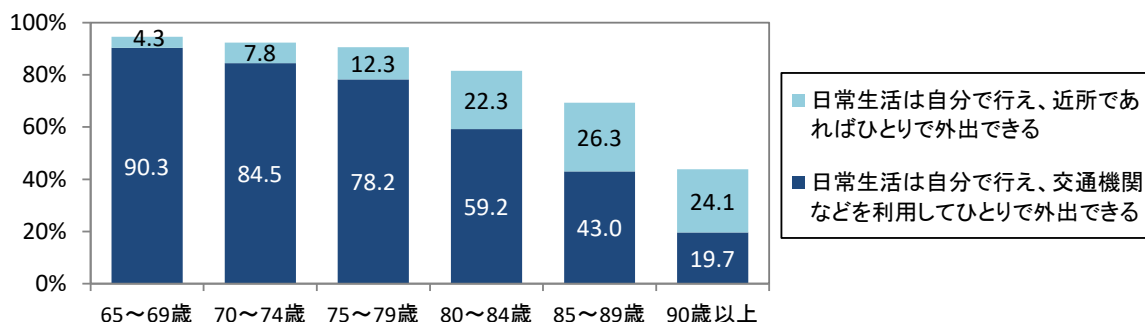
資料：大阪市福祉局（2017(平成29)年3月末）

(4) 高齢者の日常生活の状況

大阪市高齢者実態調査結果をみると、現状では、回答者の多くが、ひとりで外出可能な比較的元気な高齢者となっています。高齢になるほどその割合は低くなりますが、75～79歳の年齢区分でも、8割近くの方が、「日常生活は自分で行え、交通機関などを利用してひとりで外出できる」と答えています。

内閣府の調査によると、就労を希望する高齢者の割合は71.9%となっています。また、自主的なグループ活動への参加状況については、60歳以上の高齢者のうち61.0%（2013(平成25)年）が何らかのグループ活動に参加したことがあり、10年前（2003(平成15)年）と比べて6.2ポイント上昇し、社会参加意欲は高まっています。

図表5-3-2 高齢者の日常生活の状況（大阪市）



資料：大阪市高齢者実態調査報告書（2017(平成29)年3月）

第6章 計画の基本的な考え方

1 基本的な考え方・基本方針

(1) 施策推進の基本的な考え方

- 「団塊の世代」がすべて75歳以上となる2025(平成37)年の社会を見据え、高齢者も他の世代と共に社会を支えていくという考え方を基本として、高齢者の保健福祉をはじめとする諸施策の充実と介護保険事業の円滑な運営を図ることにより、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活を安心して営み、長寿化した人生を健康でいきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことのできる社会の実現をめざします。
- このため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を安心して営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を図ります。
- また、高齢者の自立支援とともに、要介護状態の重度化防止を図りつつ、介護保険制度の持続を確保し、サービスを必要とする人に必要なサービスを提供できる取組みを推進していきます。

大阪市においては、2025(平成37)年にかけて高齢者人口が増加し、さらに高齢化が進展することが見込まれています。特に、75歳以上人口は急激に増加し続ける推計となっており、それに伴い、医療と介護ニーズを併せ持つ高齢者、重度の要介護認定者、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者などが増加すると見込まれます。

一方で、支え手である生産年齢人口は少なくなっていく、また、核家族化の進行や、ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加していくにつれて、家族や親族の支え合いの機能が希薄化し、地域の支え合いの機能も低下していくことも予測されます。

大阪市では、2000(平成12)年4月の介護保険制度の創設以来、介護保険の保険者として制度運営に取り組んできました。今後、高齢者が医療や介護を要する状態になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で尊厳を保ち、その有する能力の維持向上に努めながら安定した生活を送ることができるよう、地域支援事業や地域密着型サービスを効果的に活用した施策の充実を図るとともに、医療・介護の連携をはじめとした在宅支援体制の構築に努めます。

ひとり暮らし高齢者等については、地域において安心して暮らし、社会で孤立することのないよう、地域住民による見守りによる早期発見や支え合いの取組みを推進します。また、個人情報の保護に配慮しながら、高齢者の情報把握や安否確認、避難支援などの仕組みづく